



令和6年12月24日

東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス実行委員会

事務局：京都市文化市民局
文化芸術都市推進室
文化芸術企画課 Tel.075-222-3119

**HAPS（東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス）
ふれあい共生館（元楽只小）制作スタジオ使用者の募集
～空き教室を利用した制作スタジオを若手芸術家へ提供～**

京都市では、若手芸術家等を支援するために、東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス実行委員会を設置しており、その事務局である一般社団法人HAPSを主体として様々な支援事業を実施しています。

支援事業の一つとして、元楽只小学校を活用した複合施設「ふれあい共生館」において全6室の「制作スタジオ」を提供しており、この度、京都を拠点に活動する若手芸術家を対象に、この制作スタジオのうち、1室の利用者を募集します。

1 募集に係る制作スタジオの概要について

- (1) 施設 「ふれあい共生館」北館3階 普通室（約65㎡）1室
- (2) 所在地 〒603-8226 京都市北区紫野西舟岡町2
（京都市営バス「千本北大路」から徒歩2分）
- (3) 使用期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日
- (4) 使用時間 午前9時30分～午後9時（年末年始、HAPSが定める日等を除く）
- (5) 使用料 無料
※ ただし、水道、電気代等の公共料金についての分担金を徴収します。
（月額1万8千円。使用実態により変動することがあります。）
- (6) 設備 エアコン、インターネット回線、電気コンセント、照明、トイレ
- (7) 使用条件 使用する部屋の清掃は各自で行うこと、必要な機材は各自で用意することなど、詳細はHAPSのホームページ及びHAPSスタジオ使用細則を参照してください。
（URL：<https://haps-kyoto.com/studio-opencall2025/>）

2 応募方法等について

- (1) 応募期間 令和6年12月25日（水）～令和7年1月22日（水）午後11時59分必着
（所定のアップロード先へ提出又は郵送）
- (2) 応募方法 応募資格・提出資料・応募方法等の詳細は、HAPSのホームページを参照してください。
（URL：<https://haps-kyoto.com/studio-opencall2025/>）
- (3) 審査 1次審査は書類選考、2次審査は1月下旬から2月中旬に面接（対面又はオンライン）で実施。
審査結果は結果の如何に関わらず、3月中旬までに応募者全員に通知します。

3 制作スタジオの見学について

令和7年1月11日（土）に制作スタジオ見学会を実施予定です。詳細はHAPSホームページにて御確認ください。

（URL：<https://haps-kyoto.com/studio-opencall2025/>）

4 問合せ先

（1）募集内容や制作スタジオの使用等の詳細について

一般社団法人HAPS

住 所：〒605-0841 京都市東山区大和大路通五条上る山崎町339

Eメール：info@haps-kyoto.com 電話：075-525-7525

（2）その他の質問について

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

住 所：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市役所分庁舎地下1階

Eメール：bunka@city.kyoto.lg.jp 電話：075-222-3119

【参考：一般社団法人HAPSについて】

若いアーティストたちが京都のまちなかに居住し、活動し続けることができる環境を整え、彼らの新しい創作の活力を、まちの活力につなげていくことを目指し、平成23年9月にHAPS実行委員会を設立、31年4月に事務局を法人化。

若手芸術家等からの様々な相談に対応する総合相談窓口の運営、芸術家に適した空き家の紹介、閉校施設等の活用による制作場所の提供、専門家のネットワークによる発表活動の支援等、若手芸術家等が京都のまちなかに居住し、活動し続けることができる環境を整え、彼らの新しい創作の活力を、まちの活力に繋げる取組を行う。